

瀬戸内市議会事務局 障害者活躍推進計画

機関名	瀬戸内市議会事務局
任命権者	瀬戸内市議会議長
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
瀬戸内市議会事務局における障害者雇用に関する課題	<p>瀬戸内市議会事務局については、職員総数が5人程度の小規模な機関であり、職員は瀬戸内市からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。よって障害者に限定した募集・採用も行っていない。</p> <p>現時点では、職員の中には障害者がいないため、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>正職員は瀬戸内市からの出向職員で構成されており、独自の正職員の募集・採用は行っていない。</p> <p>なお、会計年度任用職員の任用は行っているが、退職補充のみとなる。その際には、障害者も含めた募集を行い、厚生労働省が定める合理的配慮指針等に基づき、適切に対応する。</p>
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	<p>職員は瀬戸内市からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていないことから、雇用推進者は事務局長を選任する。</p> <p>障害者である正職員、会計年度任用職員が配置・任用された場合、相談窓口を設定する。</p>
2.障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	<p>障害者が従来業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。</p>
4.その他	<p>各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。</p>